

保育の理念

- 児童福祉法に基づき、心身ともに健やかに豊かな人間性を持った子どもが育成されるように努める
- 地域社会との連携を図り、全ての子育て家庭の支援に努める

保育のねらい

- ※明るくて、元気よく、遊べる子ども
- ※基本的な生活習慣が守れる子ども
- ※すべての活動に意欲的に取り組んでいける子ども

保育方針

1. 十分に養護のいきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし生命の保持及び情緒の安定を図ること
2. 健康、安全等生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと
3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を養い、そして人権を大切にする心を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと
4. 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと
5. 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を培うこと
6. いろいろな体験を通して豊かな感情を育て創造性の芽生えを培うこと

※加美平保育園は法、子育て法その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び、全体的な計画に基づき、入所児の発達に必要な特定教育・保育を提供します。

虐待等の防止等の措置

- (体制整備等) 入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
- (緊急時の対応) 児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、そして当園の負う通告義務に従い、関係機関へ通告等を行う他、関係機関と連携し必要な対応を行います。